附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

(令和5年4月1	上日時点)
機関名称	東京都自然環境保全審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	自然環境保全法第51条、東京都における自然の保護と回復に関する条例第12条、東京都自然環境保全審議会運営要領
設置年月日	昭和47年12月5日
機関の目的 ・所掌内容	都における自然の保護と回復に関する重要な事項を調査審議する。
委員数	28名 (うち、女性委員数10名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/nature/council.html
問い合わせ先	環境局自然環境部計画課 電話番号: 03-5388-3539